



介護者の認可宣誓供述書

この宣誓供述書の使用は、カリフォルニア州家族法第11条1.5部（第6550項から開始）によって認可されています。

注意事項: 1~4の項目を記入し、宣誓供述書に署名すれば、未成年者の学校への登録を認可し、学校関連の医療を許可するのに十分です。他の医療を認可するには、更に5~8までの項目の記入が必要です。明確に記載して下さい。

以下の名前の未成年者は私と同居しており、私は18歳以上です。

1. 未成年者の名前: _____

2. 未成年者の生年月日: _____

3. 自分の名前: _____
(許可を与える成人)

4. 自分の住所: _____

5. 私は未成年者の祖父母、叔母、叔父、又はその他の有資格親族です（このフォームの裏面に記載されている「有資格親族」の定義をご確認ください）。

6. 一方または両方にチェックして下さい（例えば、片方の親は通知され、もう片方には連絡が取れない場合など）：

- 未成年者の法的保護を持つ親、又は保護者に医療許可の意思を通知し、異議なしと受け取りました。
 現時点では、未成年者の法的保護を持つ親、又は保護者に連絡を取り、意図した承認を通知することが出来ていません。

7. 自分の生年月日: _____

8. カリフォルニア州運転免許証または身分証明書番号: _____

警告: 上記の記述のいずれかが誤っている場合は、罰金、懲役、または両方で罰せられる犯罪となりますので、署名しないでください。

私はカリフォルニア州偽証罪の罰則の下、上記の内容は真実で正しいものと宣言します。

日付: _____

署名: _____
(法定代理人)

名前の印字: _____
(法定代理人)



ご注意ください:

- この宣言は、未成年者のケア、保護、および管理に対する未成年者の親、または法的保護者の権利に影響を与えるものではなく、介護者が未成年者の法的保護を有することを意味するものではありません。
- この宣誓供述書に依拠している人は、それ以上の調査や調査を行う義務を負いません。

重要な情報

介護者へ:

第5項の「有資格親族」とは配偶者、親、継親、兄弟、姉妹、義兄弟、義姉妹、異母兄弟、異母姉妹、叔父、叔母、姪、甥、従兄弟、「祖」または「曾」接頭辞によって意味される者、または結婚が死亡または解消によって終了した後であっても、この定義に明記されている者のいずれかの配偶者を指す。

あなたが親権者または現在認可されている里親でない場合は、未成年者のケアをするために里親の免許を取得するよう法により義務付けられるかもしれません。ご不明な点がございましたら、お近くの社会福祉局にお問い合わせください。

未成年者があなたと同居しなくなった場合は、この宣誓供述書を提供した学校、医療提供者、または医療サービスプランに通知する必要があります。

第8項（カリフォルニア州運転免許証または身分証明書）で要求された情報がない場合は、あなたの社会保障番号またはMedi-Cal番号のような身分証明書を提出して下さい。

学校役員へ:

教育法第48204条は、学校区が実際にある事実から未成年者と介護者が同居していないと判断した場合を除き、この宣誓供述書は保護またはその他の保護観察命令の必要なしに未成年者の居住を決定するための十分な根拠を持つと定めています。

学校区は介護者が第4項に記載された住所に住んでいるという正当な追加証拠を必要とする場合があります。

医療ケア提供者と医療ケアサービスプランへ:

宣誓供述書に記載されている事実に反する実際の知識なしに、介護者の認可宣誓供述書を基に医療または歯科医療を提供する者は、該当するフォームの部分が記入されているならば、刑事責任または民事責任を問わず、専門家の懲戒処分の対象とはなりません。

この宣誓供述書は、未成年者が自動的に医療ケア保障目的に依存することを意味するものではありません。

Reference: Family Code Sections 6550 to 6552